

○教育長(銘苅 健)

皆さん、こんにちは。

これより令和 7 年度第 1 回教育委員会臨時会を始めます。
それでは会議の成立について、事務局の報告をお願いします。

○教育総務課庶務係長(津覇 大輔)

報告いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項により、5 名中 3 名が出席しておりますので、本臨時会が成立していることをご報告いたします。

○教育長(銘苅 健)

はい、ありがとうございます。

過半数以上ということで本臨時会は成立しているとのことですので。

それでは会議順に従って進めてまいります。

次に、会議録署名人の指名をいたします。

今回の署名人は、東健策委員と大兼奈月委員、お二人をお願いします。

○教育委員

はい。

○教育長(銘苅 健)

それでは本日の議事は 4 件となります。

本日の議案第 26 号、報告第 17 号、報告第 18 号については、人事案件であるため、また、議案第 27 号については、議会上程日まで秘密会扱いとしますが、よろしいでしょうか。

○教育委員

はい。

○教育長(銘苅 健)

それではそのように進めて参ります。

議案第 26 号、議案第 27 号、報告第 17 号、報告第 18 号について、浦添市教育委員会会議規則 6 条第 1 項の規定に基づき、秘密会といたします。

議事の進行につきましては、議事日程の通り進めて参ります。

それでは議事に入ります。

議案第 26 号について行います。秘密会となりますので、本案件についての関係職員以外は、退席してください。

事務局は資料の配布をお願いします。

それでは、議案第 26 号「臨時代理したことを報告し、承認を求めることについて」提案理由をお願いします。

○教育部長(野村 美抄代)

はい。

○教育長(銘苅 健)

野村部長。

～ 秘 密 会 ～

○教育長(銘苅 健)

ありがとうございます。

議案第 26 号は承認されました。

事務局は資料の回収をお願いします。

それでは続きまして、議案第 27号「第 215 回浦添市議会定例会に提出する議案を作成するための意見の申出について」提案理由の説明をお願いします。

○教育部長(野村 美抄代)

はい。

○教育長(銘苅 健)

野村部長。

○教育部長(野村 美抄代)

それでは、議案書 2 ページをご覧ください。

議案第 27号「第 215 回浦添市議会定例会に提出する議案を作成するための意見の申出について」提案理由は、地方公共行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、第 215 回浦添市議会定例会への議決を経るべき事件の議案を作成するにあたり、浦添市長から教育委員会へ意見が求められているためでございます。

こちらは、10 月 31 日第 8 回定例会でご承認いただきました議案第 24 号の意見の申出の内容から、新たに追加で議案提出が予定されているため、追加内容についてご審議いただくものとなります。

ページをめくりまして、3 ページをご覧ください。

事案詳細一覧となります。

前は第 6 号補正でしたが、今回追加ということで、「第 7 号補正予算について」となります。

詳細につきましては、学校教育課長よりご説明申し上げます。

○教育長(銘苅 健)

新里課長。

○学校教育課長(新里 優子)

それでは、第 7 号補正予算の内容についてご説明申し上げます。

4 ページの総括表をご覧ください。

同補正につきましては、歳出予算のみの補正で、総額は 3,779 万 3,000 円となっております。

5 ページをご覧ください。

件名は小学校管理事業(学校教育課)、歳出予算科目 10 款 2 項 1 目、光熱水費 3,274 万 3,000 円。

補正理由と致しましては、小学校の光熱水費の不足に伴う補正増となっております。

ページ進みまして、8 ページ。

件名が、中学校管理事業(学校教育課)、歳出予算科目 10 款 3 項 1 目、光熱水費 505 万円。

補正理由といたしましては、中学校の、同じく光熱水費の不足に伴う補正増となっております。

12 月補正直後の提出となってしまいましたことにつきましては、12 月補正の提出時期におきましては、光熱水費のうち電気料金の年間使用料を前年度並みで見込み、年間予算額の不足に気づかず、令和 8 年度当初予算の積算過程におきまして、誤りに気付いたため、7 号補正として計上させていただきました。

今後はこのようなことがないよう、予算の執行状況の正確な把握に努めてまいります。

以上でございます。

○教育長(銘苅 健)

はいありがとうございます。

ただ今、学校教育課長から説明がありました。

今回、小学校費、中学校費ということで、予算増になります。

その件に関して、委員の皆さん質問あるいは確認があればどうぞお願いします。

休憩します。

再開します。

東委員どうぞ。

○教育委員(東 健策)

確認ですけれども、補正を組むということは、単価の問題なのか、電気代あるいは水道代の。それとも使用量の問題なのか、各学校の。

単価の問題なのか使用量の問題なのか。

その辺のこと、もう少しお聞かせください。

○教育長(銘苺 健)

新里課長どうぞ。

○学校教育課長(新里 優子)

単価につきましては、前年度と比較して大幅な値上げがあったというものではございません。

使用量につきましても、電気の使用量につきましては、4月から9月分の比較をいたしますと、小学校においては若干減少。

中学校においては若干増加、ということにはなっておりますが、使用量全体で見ましても合計で一月分程度の増減の幅、ということになっておりますので、前年度の推移とまったく同じような電気の使用量でいくものとして予算の執行の残額に合わせた管理ではなく、使用料を見て管理していたため、不足に気付かなかったということが、補正の理由になります。

○教育委員(東 健策)

休憩をお願いします。

○教育長(銘苺 健)

休憩します。

再開します。

それでは、議案第27号「第215回浦添市議会定例会に提出する議案を作成するための意見の申出について」、了承ということでよろしいでしょうか。

○教育委員

はい。

○教育長(銘苺 健)

ありがとうございます。

それでは、議案第27号「第215回浦添市議会定例会に提出する議案を作成するための意見の申出について」、歳入歳出予算のうち、教育に関する事務に係る部分、特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案に係る部分について、了承することを教育委員会の意見として申し出ることといたします。

なお、当該議案については、市議会上程日までは非公開となりますので、よろしく申し上げます。

○教育委員(東 健策)

休憩をお願いします。

○教育長(銘苺 健)

休憩します。

再開します。

続きまして報告第 17 号について行います。
本案件についての関係職員以外は退席して、あわせて関係者の入室を認めます。
事務局は資料の配布をお願いいたします。
それでは報告第 17 号「専決事項の報告について(県費負担教職員)」について報告をお願いします。
指導部長どうぞ。

～ 秘 密 会 ～

○教育長(銘苅 健)

ただいまの報告第 17 号についてご質問等がないようですので、回収をお願いいたします。

それでは次に進めます。

続いて報告第 18 号について行います。

本案件については、関係者以外退席、あわせて関係職員の入室を認めます。

それでは報告 18 号について、事務局の報告書をご覧ください。

それでは説明を第 18 号「専決事項の報告について(教育委員会事務局職員)」の報告をお願いいたします。

教育部長。

～ 秘 密 会 ～

○教育長(銘苅 健)

それでは報告が済みました。

秘密会での議事は以上です。

事務局は資料の回収をお願いします。

関係者の入室を認めます。

本日の議事は以上となります。

その他で報告事項がありますので、報告をお願いいたします。

指導部長。

○指導部長(内田 篤)

先日の断水の影響での給食調理場の対応について、報告を挙げさせていただいています。

月曜日、24 日の振替休日に、断水の情報が入って、その時に調理場の方で、25 日の給食が提供できるかどうかを、所長と新里課長中心に取り組んでいただいて、施設の確認をして、断水が生じた場合、調理場の高架水槽及び受水槽の水で対応できるかどうか検討して、現場確認を午後 10 時までやっていただいたのですが、結局のところ翌日のものまでは提供できると。

ただ、学校が、午後断水する見込みがあるということで、午後の学校の授業については、断水が予想された 8 校について休校、午後は休校という処置を取らせていただきました。25 日はそのような形で取り組ませていただいたのですが、その翌日 26 日の給食について。

断水の影響が午前中で復旧するという話が、ほぼ復旧するという情報があったのですが、調理場の方でも断水が終わった後の、この再度給水が開始した時の、赤土や混入の影響で、25 日に提供した給食のお皿が洗えるのかとか、翌日の調理ができるかというところで、26 日に関しては不透明で、当初不透明だったのですが、結果的に、当山調理場の方

はパンと牛乳が準備、予約されていたのでそれをキャンセルしないでせめてそれだけでもと。

もし調理ができない場合には、県の学校給食会の方からですね、非常用のカレーを出そうという方向で、最悪想定で取り組んでおりました。

それから、浦添調理場の方につきましては、ちょっと見通しが立たなかったんですけれども午後、水が最初出た時はもう、当初は赤い水がたくさん出てですね、そしてそれが収まって2時間程度流した後も、給食の水を出した時に、黒い粒がちょっとしばらく本当に小さいものが、皿に一粒ぐらい入る状態ではあったのですけれども、ちょっと不透明だったので、翌日午前6時で判断するというので、お皿を洗ったり等に関してはやっていただいて、そのあと受水槽、高架水槽に水を入れて翌日確認で、6時に出勤していただいて、当山調理場は7時過ぎまで作業したのですけれども。

翌日は6時以前に出勤していただいて、確認して大丈夫だと。

水質も検査して、実際に飲んでみても大丈夫ということで、両方できるという判断を6時過ぎにさせていただいての調理再開という形で、通常業務にどうにか戻れたという状況の中で、維持することが今回はできました。

ただ反省点も多くあったので、今後整理して不測の事態に備えることができるように今後も取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○教育長(銘苺 健)

追加でオーディフの頑張りを少し話してください。

○指導部長(内田 篤)

オーディフの方はですね、先ほどの調理場の皿の洗浄の時に、結局洗える状態に水がなるのに、結構いつもより遅い時間になっていたの、勤務時間外の対応になったのですけれども、委託先のオーディフさんの方は、他からの、社員さんのたくさんのお支えで、お皿を洗って、翌日の調理のお皿の準備ですね、洗浄まで手伝っていただいて、対応していただいたというところですね。

○教育長(銘苺 健)

はい、ありがとうございます。

○教育委員(東 健策)

関連して学校現場、屋上にポンプへ水をあげますよね。

断水があった学校っていうのは、貯水槽の中は皆もう捨てたのか。

それともそのままあるのかな。

飲料水ではないのだけど、最近のこども達は、みんな水筒を持っていますから、影響はないと思うのだけどその辺は捨てたのかそれともそのまま、ですか。

あれは相当なトン数があると思うのだけど。

○教育長(銘苺 健)

これ送水する前に前田の方の貯水、そこから前田から全部流れるので、前田の方の水を、県から送られてくる水を、水道部の方が検査して、5時間ぐらい要すると言っていたので、それを確認した後に、送水をやるということを行ったので、だからあそこの段階で、もう大丈夫という形になっていたみたい。

○指導部長(内田 篤)

ここから出た水が最初復旧した時に最初赤いのが出たりするので、ちょっと学校現場気をつけていただいたのかなと思うのですけど。

一本だけ、沢岬小の方から水圧が下がってきましたと昼前ぐらいに連絡はあったのです。

その段階では学童と、こども園がトイレ貸してくださいって学校に来ていて、校長がもういいよ、と言って使ってはいたのですが、もしかしたらトイレのお水に関してだけは、もしかしたらプールの水等を活用しなきゃいけなかったのかなと、後になってみたら、その指示をしたのですけれども、確認はしました。

○教育委員(東 健策)

一旦止めてから、止めた段階で、この流す時にもちゃんとやってから流しているわけですよ、浄水場は。そのまましばらくは流すものだって。

○指導部長(内田 篤)

調理場はしばらく流しましたけど、混ざりましたので、しばらく。多少は影響があったと思います。

○教育長(銘苅 健)

でも今回の件で、学校の水というのはどのぐらい持つかというのを、施設課に確認したら、1日の容量の6割程度と言っていました。だから止まった場合、本当に午後から使っていたら、2時、3時には止まる可能性もあったみたいなこと言っていました。また学校によってもその水量が違うので、貯水力が違うので、だからこの辺でも差があるだろうなということで話をしていました。ですから、今まで想定しなかった危機管理を、またこれもする必要あるなということ、今回災害として考えたときに、こんなのも災害の中に入るよね、学校はそれも危機感で持っておく必要があるなと感じましたね。

○教育委員(東 健策)

関連して昨日、港川小学校に行ったのですよ。でこの断水を今度利用して、断水の時はどうしないといけないかという、そういったまた授業を組んでいる。これをチャンスとして。

○指導部長(内田 篤)

お願いしました。できれば教育の内容にしてほしいと。

○教育委員(東 健策)

良いチャンスかと思って。

○教育長(銘苅 健)

一番はね、3年生の私たちの浦添の中に、沖縄の水というのがあって、それは北部のダムから伝わってきて、ここにきているよっていうのが、単元があるので、それを使えばね、もう一目瞭然。

自分なんかのものが本当にやんばるから影響があるのだっていうのがね。

あの単元は、やっている先生たちはすごいと思う。

○教育委員(東 健策)

この辺に関連づけてね、学級指導等ができれば一番最高だったんだけど。そういう取組もありましたので。

○教育長(銘苅 健)

素晴らしかったですね。それでは報告ありがとうございました。それではお諮りします。

本臨時会で議決された件に係る字句、数字、その他の整理を要するものについては、教育

長に委任することとしてよろしいでしょうか。

○教育委員

はい。

○教育長(銘苺 健)

ご異議なしと認めます。

よって、字句、数字、その他の整理は、教育長に委任することに決定いたしました。

それでは以上をもちまして、令和7年度の第1回教育委員会臨時会を閉会いたします。

皆様お疲れ様でした。

ありがとうございました。